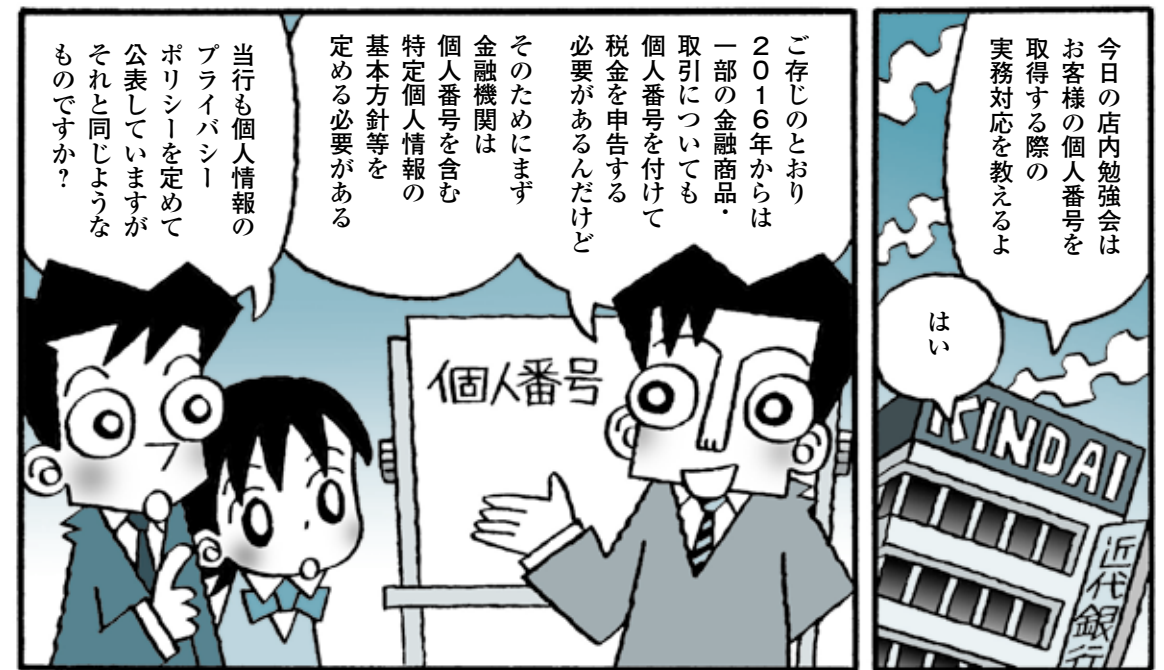


マンガで学ぶ「対お客様」における金融実務①

# お客様の個人番号取得時のルールと対応ポイント

まずは個人番号をどんなときに、どのように取得すればよいのか確認しましょう。

画●山川 直人



- ・投資信託取引 (2016年より前に契約済みのお客様は3年の経過措置あり)
- ・法人の定期性預金 (一定額以上の利子が発生するもの)
- ・新規契約の財形年金・財形住宅
- ・外国送金 (2019年まで経過措置あり)

